

警察署協議会会議録

早良警察署協議会

開催年月日時	平成29年2月9日 午後4時00分 から 平成29年2月9日 午後5時35分 まで	
開催場所	早良警察署 4階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下11名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、 地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備課長 総務第一課長、総務第二課長、被害者支援係長
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察署協議会が設置され16年が経過し、これまで警察と地域が一丸となって取り組んだ結果が、犯罪発生件数の減少となり、治安回復に大きく関係しているものとする。 ○ 警察署協議会は、地域の安全・安心や住民の意見や要望を汲み上げ、警察行政に反映させることを目的としており、安全を肌で感じることができるよう治安回復に向けた取り組みをしていきたい。 ○ 本年2月に、警察署協議会会長連絡会議が開催され、県警察の運営指針については、「県民の安全・安心の確保」とし、「暴力団の壊滅」「飲酒運転の撲滅」「性犯罪の抑止」を三大重点目標に掲げ、継続推進していくことの報告があった。 ○ 早良警察署管内の実態は、刑法犯認知件数が激減しており、良い方向に進んでいるが、地域全体で安全を実感できることが大事と思うので、その実現に向けて皆様の協力をお願いしたい。 <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早良警察署管内の平成28年の刑法犯認知件数は一昨年から約700件減少し、約3300件となり、数値的には抑止されているが、県下の警察署の中では上位の件数である。 ○ 性犯罪についても認知件数は減少したが、県下の警察署で上位であり、交通事故件数についても減少しているが、飲酒運転事故及び飲酒運転の検挙件数 		

議 事 概 要

は増加している状況である。

- 暴力団については組事務所が撤去し、拳銃や実弾を押収するなど、暴力団対策に取り組んでいるが、管内に組員が点在し事業所に入り込んでいる可能性もあることから、引き続き壊滅に向けた取組をしていきたい。
- 早良警察署内に目を向けると、県民の信用を著しく失墜するような不祥事はなく、昨年は県下警察術科大会で、拳銃、柔道、剣道大会の3大会で優勝し、今年2月には逮捕術大会で優勝しており、4つの大会全部を優勝し、署員は活気づき、志気が高まったところであり、今後とも暖かい目で御指導いただきたい。

【各課からの報告等】

平成29年早良警察署各課重点推進事項

1 生活安全関係〔生活安全管理官〕

(1) 生活安全課

- 生活安全警察における暴力団の壊滅
- 子ども・女性を性犯罪被害から守るための対策の推進
- ニセ電話詐欺等身近な犯罪の抑止
- 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に対する迅速かつ的確な対応
- 県民生活を脅かす生活経済事犯対策の推進
- サイバー空間の安全と安心を確保するための対策の推進

(2) 少年課

- 暴力団への人的供給の遮断及び悪質な福祉犯の取締りの強化
- 少年による性犯罪の防止と被害少年の保護対策の推進
- 児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした児童虐待への対応
- 非行及び犯罪被害等の未然防止に向けた諸対策の推進
- 児童の性的搾取等に係る対策の推進

2 地域関係〔地域管理官〕

- 110番、相談事案等に対する迅速的確な初動措置
- 三大重点目標の達成に向けた地域警察活動の推進
- 積極的な街頭活動の推進
- 精強な地域警察の構築
- 通信指令における初動警察活動の強化

3 刑事関係〔刑事管理官〕

議 事 概 要

(1) 刑事第一課

- 性犯罪の早期・徹底検挙に向けた攻めの捜査の推進
- 重要凶悪事件に対する的確な初動捜査と徹底検挙
- 重要凶悪事件に発展するおそれがある事案への積極的な対応
- 適性かつ的確な検視業務の推進

(2) 刑事第二課

【知能犯係】

- 暴力団員等が関与する知能犯対策の強化
- 特殊詐欺対策の推進
- 政治・行政・経済をめぐる構造的不正の追及強化
- 告訴・告発への適正かつ迅速、的確な捜査の推進

【暴力犯係】

- 暴力団等に対する取締りの強化
- 暴力団等の組織犯罪情報収集及び情報の共有化の推進
- 暴力団排除活動の推進
- 組織的な暴力団からの離脱促進・就労支援対策の推進
- 保護対策の徹底
- 犯罪収益対策の推進

【薬物銃器対策係】

- 薬物銃器対策の推進

(3) 刑事第三課

- 重要窃盗犯及び連続発生する窃盗事件の検挙向上

4 交通関係〔交通管理官〕

(1) 交通第一課

- 飲酒運転撲滅に向けた交通指導取締りの強化
- 飲酒運転を許さない社会環境づくりの推進
- 交通警察活動を通じた暴力団排除の推進
- 交通事故分析の高度化と分析結果に基づく交通事故抑止対策の推進
- 安全で快適な交通環境の整備
- 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進
- 総合的な暴走族及び旧車會対策の推進
- 交通事故抑止に向けた運転者教育等の的確な実施
- 迅速かつ確実な行政処分への推進

(2) 交通第二課

議 事 概 要

- 交通事故抑止に向けた交通事故事件捜査の推進
- 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び被害者支援の推進
- 5 警備関係〔警備課長〕
 - テロの未然防止と災害対策の強化

【報告事項に対する質疑応答】

- 委員から、「暴走族は以前に比べ激減し、警察の強力な取組の結果であると実感している。暴走行為発生後の警察官の事後対応と聞いているが、暴走族の本拠地や集場所は把握されているのか。」旨の質疑があり、交通管理官から、「管内の暴走族は把握しており、基本的には現行犯逮捕が原則であるが、運転中の検挙は危険を伴うことから、ビデオカメラ等の映像から採証活動により事件化し、昨年も多人数を検挙しており、バイクを押収している。また各警察署と連携して合同捜査本部等を立上げ、防犯カメラによる採証活動を実施して検挙に結びつけている。」旨の回答があり、さらに地域管理官から、「最近の暴走族はグループ走行より少人数のゲリラ型暴走が多く、地域課と交通課あるいは少年課と連携して資料を集約し、走れば事後捜査で検挙の活動を実施している。」旨の回答があった。

【会長総括（要旨）】

- 今年及早良警察署の各課重点推進事項の報告について、着実に成果を上げていただいております。警察署の各課の重点推進事項の報告について前端的に支援していきたい。
- 警察署協議会そのものが、地域住民と警察の架け橋ということで、地域と警察が一緒になって取り組むことが大前提であり、そのためには自治会等の会議で、警察の方で出せる範囲の情報を提供し、お互いが協力し、意見・要望等を出しながら地域の安全安心に結びつけることが大事ではないかと考える。